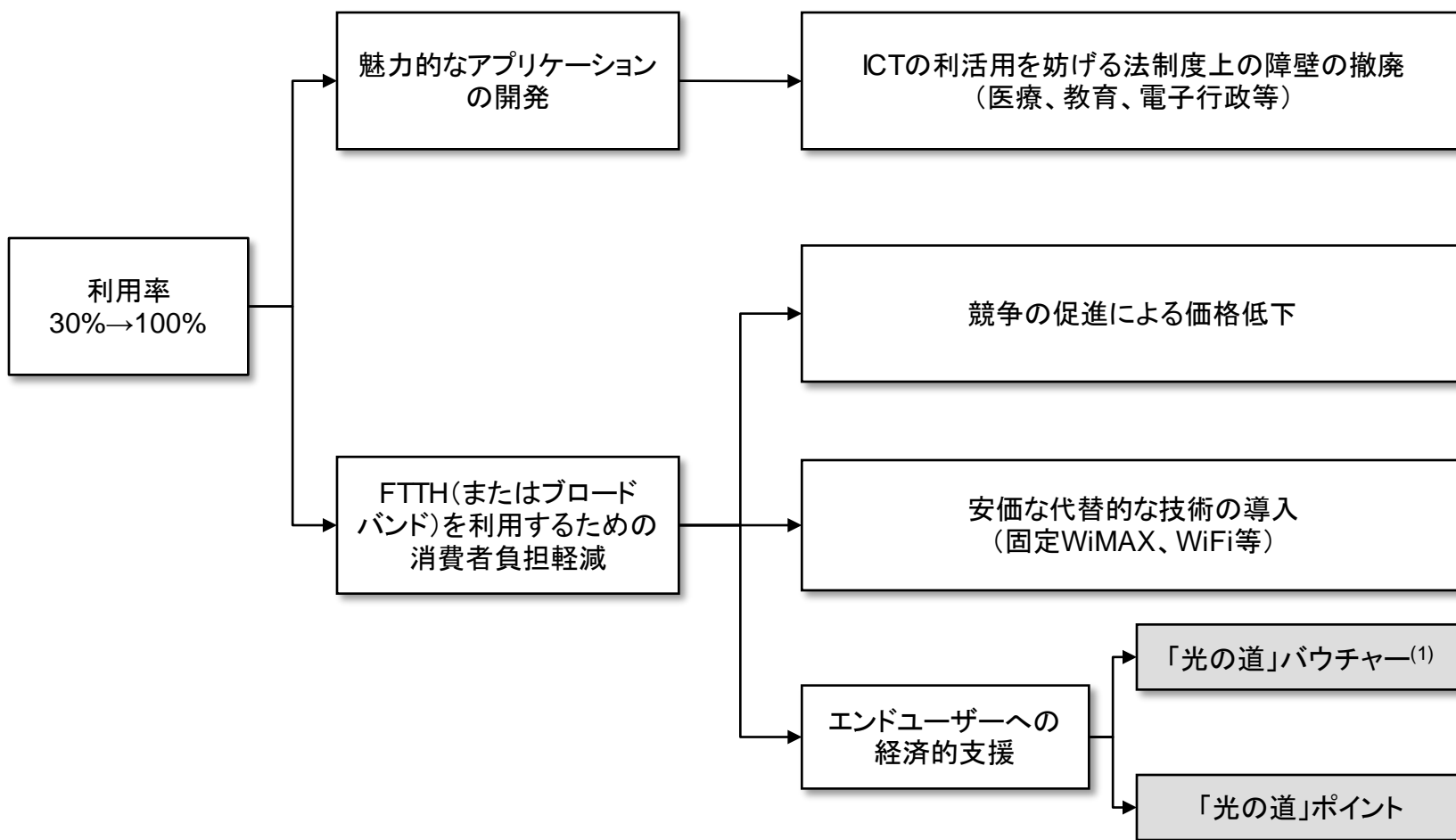


# 「光の道」バウチャー・ポイント構想

2010年4月27日 A.T. カーニー 吉川尚宏

## FTTH(またはブロードバンド)の利用率を上げるための方策

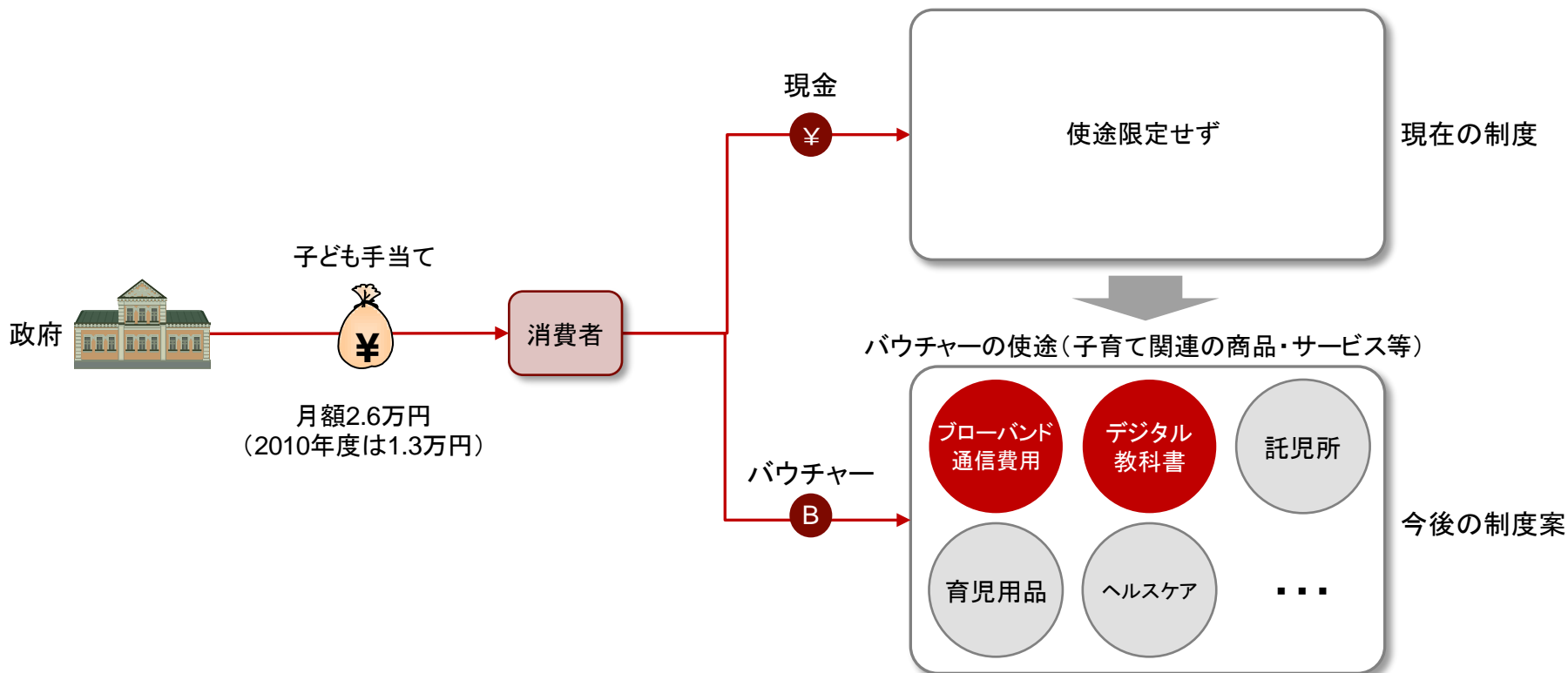


(1)「バウチャー」とは用途の限定された金券を意味する

# 「光の道」バウチャー

「子ども手当」の一部を「バウチャー」とし、ブロードバンドやデジタル教科書の代金をバウチャー消費対象とする<sup>(1)</sup>

## 「光の道」バウチャーを活用したブロードバンド利活用促進策



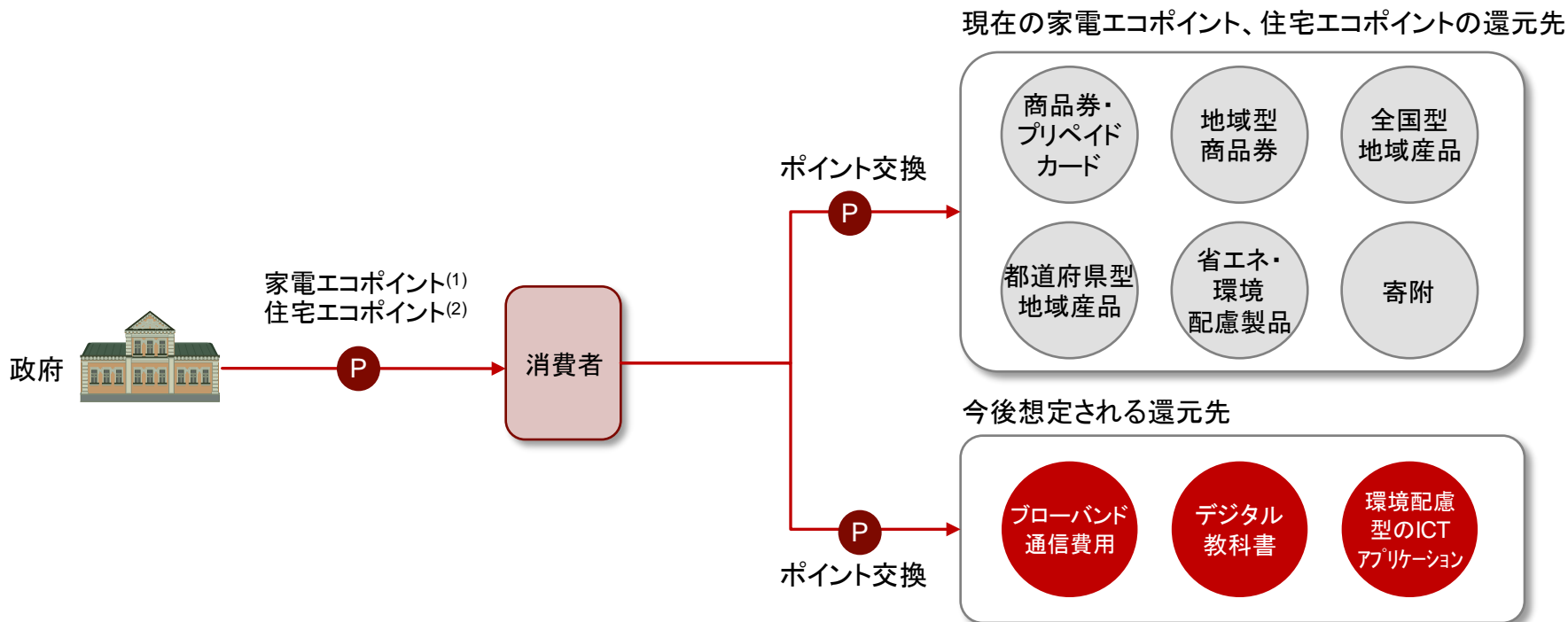
**原口ビジョンで2015年に目標とする「デジタル教科書」普及を、財源の組み換えで実現できる<sup>(2)</sup>**

(1) 2010年4月20日の日本経済新聞によれば、民主党は子ども手当の増額分(1.3万円)については、現金支給の代わりに子育て支援商品やサービスなどに使い道を限定したバウチャー制度を導入する検討に入ったと報じられている  
 (2) 子ども手当でそのものに財源確保持続性の課題があるため、この制度は期限付きとすることが考えられる。また、ユニバーサルサービスとの関係性についても議論が必要である

# 「光の道」ポイント

家電エコポイントや住宅エコポイント等の還元先に、ブロードバンドやデジタル教科書を含めてはどうか

## 「光の道」ポイントを活用したブロードバンド利活用促進策



既存ポイント制度のスキームを若干変更することで、ブロードバンドの利活用を促進できる

- (1) 家電エコポイントの発行期間は2009年5月15日から2010年12月31日購入分まで、交換期間は2009年7月1日から2012年3月31日まで。2009年7月から2010年3月31日までに、1627億ポイント発行されている
- (2) 住宅エコポイントの付与対象・期間は、エコ住宅については2009年12月8日から2010年12月31日までに着工したもの、エコリフォームについては2010年1月1日から2010年12月31日までに工事着手したもの。エコ住宅については30万ポイントが付与される。ポイント交換の期限は2013年12月31日まで